

2025年度(前期)東京科学大学大学院研究生募集要項

【東京医科歯科大学は東京工業大学と2024年10月1日に統合し、東京科学大学となりました。】

1. 募集人員

若干名

2. 研究期間

2025年4月1日から2026年3月31日(1年)

※大学統合に伴い、東京医科歯科大学における旧大学院短期研究生の身分は大学院研究生に統一し、研究期間は上記のとおりとする。

ただし、5月～9月(年度途中)に入学を希望する場合(以下、旧大学院短期研究生)は、各月の月初めに入学を許可することがある。なお、年度途中に入学した場合の終了時期は3月末とする。

※1年を越えて引き続き在学しようとする者は、指導教員を経て学長に願い出て、その許可を受けること。

3. 専攻分野

別紙のとおり

4. 出願資格

(1) 大学を卒業した者及び2025年3月卒業見込みの者

(2) 学校教育法第104条第7項の規定により学士の学位を授与された者及び2025年3月までに授与される見込みの者

(3) 外国において学校教育における16年の課程を修了した者及び2025年3月までに修了見込みの者

(4) 外国の大学その他の外国の学校において、修業年限が3年以上である課程を修了することにより、学士の学位に相当する学位を授与された者及び2025年3月までに授与される見込みの者

(5) その他、上記の者と同等以上の学力があると認められる者

※ 口頭試問を確実に受けたうえで、願書内「 上記志願者に対して口頭試問を実施した」という項目の✓は指導教員が記入し、出願すること。

※ (5)により出願しようとする者は、教育推進部教務課 湯島教務室 大学院教務第1グループに問い合わせのうえ、下記5の(1)の

出願資格認定受付期間内に必要書類を提出し、出願資格の認定を受けてから出願すること。

5. 出願期間及び出願資格認定受付期間

(1)-1 前期出願者出願期間

2025年1月30日(木)から2024年2月7日(金)まで(土・日・祝日を除く)

(出願資格認定受付期間：2025年1月9日(木)まで(土・日・祝日を除く))

(1)-2 旧大学院短期研究生出願期間

入学希望月の前々月の20日までとする。

※2025年4月1日以降に入学を希望する者を対象とする。

(2) 時 間 9時から12時、13時から17時まで(時間厳守)

6. 出願手続

(1) 提出書類等

① 東京科学大学大学院研究生入学願書(本学所定)

※ 合格した場合、入学願書に記入している氏名、生年月日等を学籍簿に登録するので、不備無く記入すること。

② 検定料納付証明書

※ 入学検定料9,800円を振込んだことがわかるもの(例 銀行窓口での振込依頼書、ATMご利用

明細票、インターネットバンキング振込完了ページを印刷したもの等)を入学願書の所定欄に貼付もしくは出願書類へ同封すること。なお、手数料は振込人負担のこと。

検定料振込先：三菱 UFJ 銀行本店
普通預金 7897115
国立大学法人東京科学大学

振込人氏名の前に、必ず下記の該当する番号を入力し振り込むこと。

- 医歯学総合研究科 Graduate School of Medical and Dental Sciences
 - (医系)(Medical)_____ 15000
 - (歯系)(Dental)_____ 35000
 - (口腔保健) (Oral Health Care Sciences)_____ 45000
 - (生体材料工学研究所)(Laboratory for Bio-materials and Bioengineering)_____ 55000
 - (難治疾患研究所)(Medical Research Laboratory)_____ 65000
 - (生体検査科学) (Biomedical Laboratory Sciences) _____ 75000
 - (M&D データ科学センター)(M&D Data Science Center)_____ 85000
 - (リベラルアーツ研究教育院)(Institute for Liberal Arts)_____ 95000
- 保健衛生学研究科 Graduate School of Health Care Sciences_____ 25000

- ③ 勤務先所属長の承諾書(本学所定：在職したまま入学を希望する者のみ)
- ④ 大学(学部)の卒業証明書又は卒業見込証明書(本学出身者は不要)
- ⑤ 大学(学部)の成績証明書(本学出身者は不要)

※ 証明書類は、日本語もしくは英語であること。

※ 受理した書類及び入学検定料は、いかなる理由があっても返還しない。

※ 提出書類「①、③」につきましては、大学ホームページ(入学案内)

(<http://www.tmd.ac.jp/admissions/major/index.html>) よりダウンロード可能です。

(2) 提出方法

入学志願者は、(1)に示す書類を取り揃え指導教員の認印を受けて、教育推進部教務課 湯島教務室 大学院教務第1グループ(1号館西1階)へ提出すること。

7. 選考方法

出願書類の審査及び、指導教員との口頭試問等による。

8. 合格者発表

(1) 前期出願者

2025年3月14日(金) 合格者へメールで通知する。

(2) 旧大学院短期研究生

入学が許可された場合、入学許可書を発行し、メールで通知する。

9. 入学手続

入学手続は、教育推進部教務課 湯島教務室 大学院教務第1グループにおいて定められた期間内に行うこと。
なお、期間内に手続きをしない場合には入学を許可しないことがある。

(1)-1 前期出願者期間 2025年3月14日(金)から2025年3月21日(金)まで

(1)-2 旧大学院短期研究生期間 入学する前月の25日まで

(2) 時間 9時から12時、13時から17時まで

(3) 場所 東京科学大学教育推進部教務課 湯島教務室 大学院教務第1グループ (1号館西1階)

- (4) 入学手続きの際に必要なもの
- ① 誓約書(本学所定)
 - ② 学生証発行台帳(本学所定)
 - ③ 入学料納付証明書
 - ⑤ 卒業証明書(出願時に見込証明書を提出した者のみ)

(5) 授業料等(2024年度実績)

入学料：84,600円(入学手続き時に納入。銀行振込)

(1)前期出願者授業料：前・後期分各178,200円※原則、預金口座から自動引落とし（別途、入学手続き時に授業料口座振替web登録の必要あり）

(2)旧大学院短期研究生授業料：29,700円/月

旧大学院短期研究生の納入方法は、入学月の月上旬に本学所定の銀行振込用紙（振込依頼書）を発行するので、入学月の末日までに在学期間分の全額を本学指定の口座に振り込むこと。

※ただし、学期（前期・後期）を超えて在学を希望する者は、前期と後期の2回に分けて支払うこととし、初回は入学月の末日までに、2回目は在学期間中の4月末日または10月末日までに本学指定の口座に振り込むこと。

※授業料を既に納付した者が、学期の途中で退学が認められた場合は、月割により退学日の属する月の翌月以降の授業料を返還する。

※授業料の改定が行われた場合は改定時から新料金が適用されます。

※入学料または授業料免除の適用はありません。

※入学料及び授業料の納付に関する照会は、財務部経理課資金管理グループ（mail: suitou.adm@tmd.ac.jp）に行うこと。

10. その他

(1) 入学に関する照会及び出願関係用フォーマットは大学ホームページ(入学案内)

(<http://www.tmd.ac.jp/admissions/major/index.html>)よりダウンロード可能です。

紙での請求は、教育推進部教務課 湯島教務室 大学院教務第1グループ宛とし、必ず返信用封筒（角型2号封筒、住所・氏名を記入し140円切手を貼付したもの）を同封し、封筒には大学院研究生願書希望と朱書きすること。

(2) 選考に用いた個人情報等を教育目的以外に使用することはありません。

(3) 入学検定料、入学金及び出願時の提出書類等は、いかなる理由があっても一切返還しません。

提出する際には原本のコピーをとり、保管してください。

(5) 旧大学院短期研究生は、指導教員を経て、学長に願い出て、その許可を受けた場合は、4月または10月から大学院研究生として引き続き在学することができます。この場合、入学料は新たに徴収しません。

2024年11月

東京科学大学

教育推進部教務課 湯島教務室 大学院教務第1グループ

〒113-8510 東京都文京区湯島1-5-45

TEL (03)5803-4676/4679 FAX (03)5803-0210